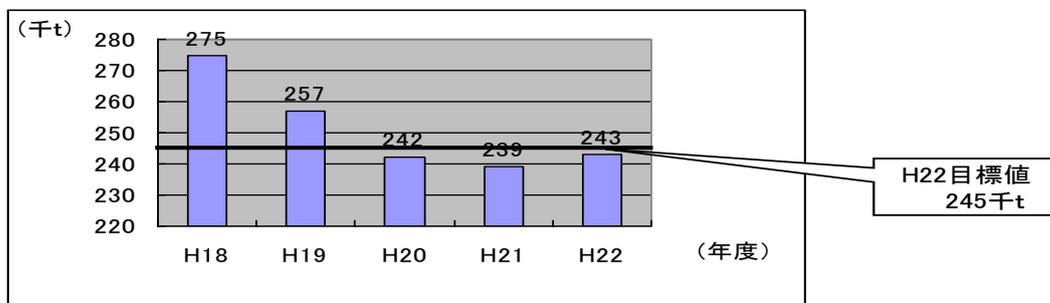


循環型社会推進計画の進捗状況について（平成22年度実績）

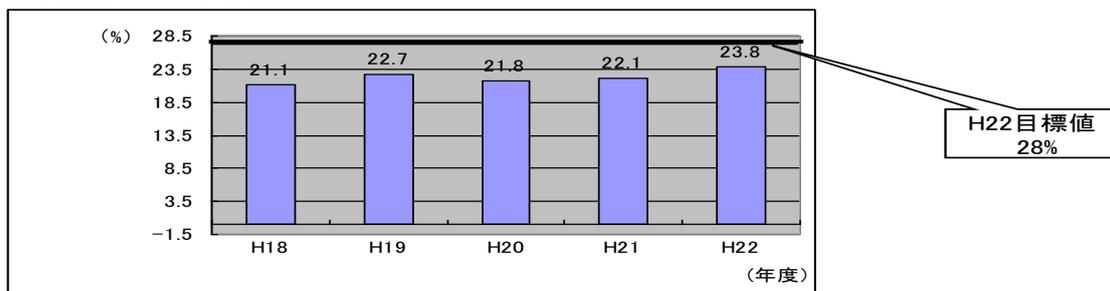
1 一般廃棄物 (1) 排出量



【現 状】

平成20年度以降の排出量は減少傾向で推移している。なお、平成18年度は大規模な水害が発生したため排出量が増加している。

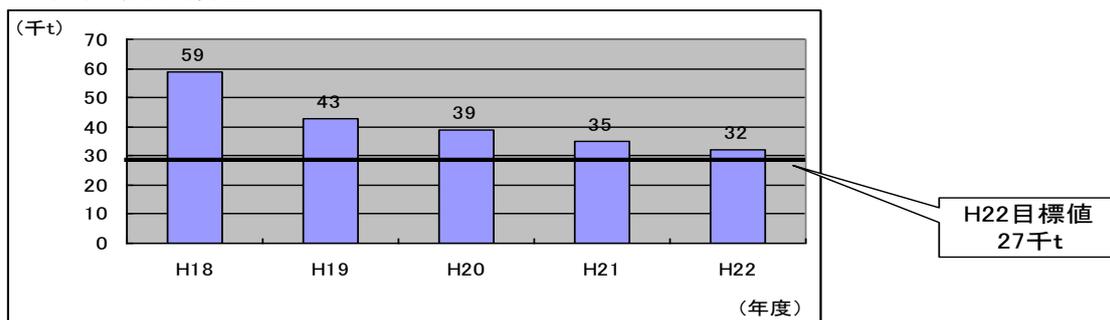
(2) 再生利用率



【現 状】

再生利用率は、増減はあるものの20%～25%の間で推移しているが、微増傾向にある。

(3) 最終処分量



【現 状】

最終処分量は、排出量の減少傾向やリサイクルプラザ等の中間処理施設の整備により再生利用が促進されてきたことから減少傾向となっている。

(4) まとめ

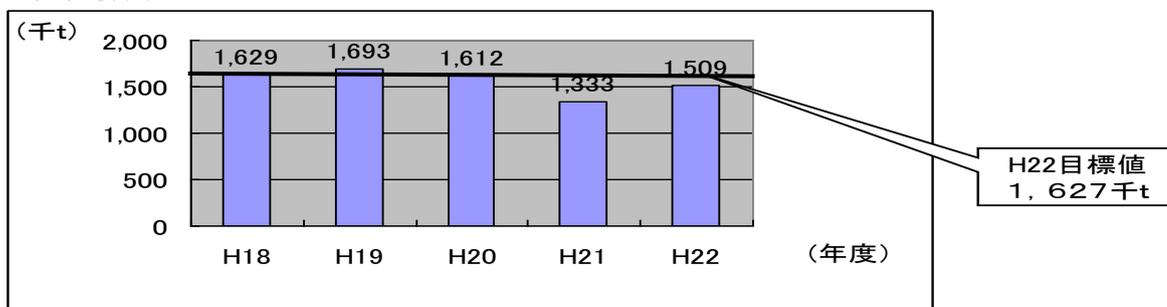
排出量は減少傾向にある。家庭でできる排出抑制は、生ごみを抑制する取組であるが、生ごみ抑制の取組はなかなか進捗していない。

再生利用率は、市町村での分別回収の実施やリサイクルプラザ等の施設整備が進んだことや、循環型社会への関心度が高まってきたことなどにより増加傾向にある。

最終処分量は、直接埋立の割合は減少しているが、中間処理によって生じる焼却残渣や破砕圧縮残渣が約4割を占めているため、今後はこれらの有効利用を図ることが必要である。

2 産業廃棄物

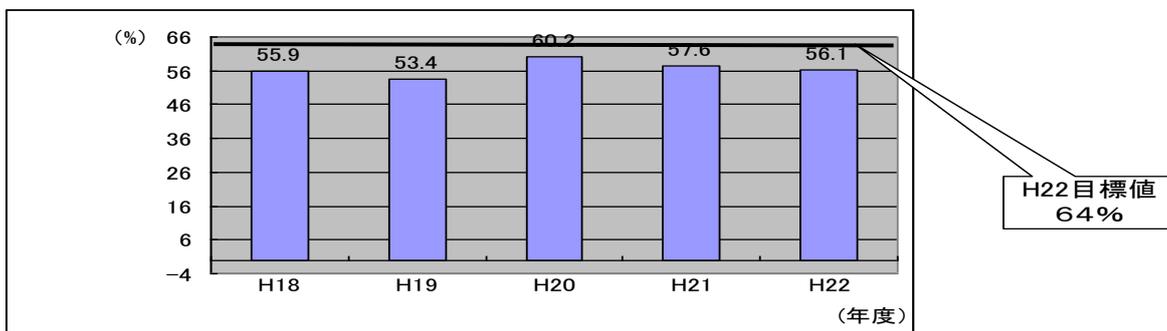
(1) 排出量



【現 状】

産業廃棄物の排出量は、変動を繰り返しながら推移しているが、概ね減少傾向にある。産業廃棄物の排出量は、景気の変動にも大きく左右される傾向があるため、これまでの増減は景気の影響による変動が一因であると推測できる。島根県内における産業廃棄物の特徴は、全体排出量の7割以上をがれき類、汚泥、ばいじんの3種が占めていることにある。このため、産業廃棄物排出量の増減は、土木工事や火力発電所の排出量に大きく影響される傾向がある。

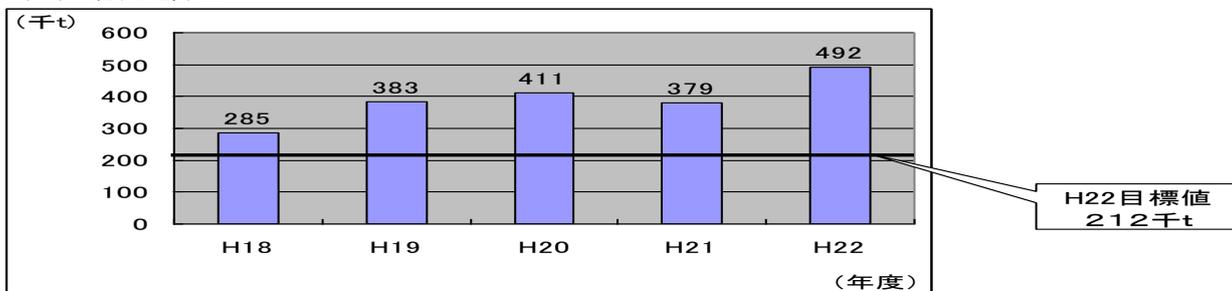
(2) 再生利用率



【現 状】

再生利用率は、増減はあるものの、概ね50%半ばから60%で推移している。

(3) 最終処分量



【現 状】

産業廃棄物の最終処分量は、平成21年度に減少したものの平成22年度は492千tと大きく増加しており、概ね増加傾向にある。平成22年度の大きな増加については、

公共工事の減少に伴い再生利用品の需要が減少し、従来再生利用されていた廃棄物が最終処分されたことが一つの要因と考えられる。

(4) まとめ

景気の動向に左右される排出量は、近年の経済活動の低迷もあって概ね減少傾向で推移している。

また、経済活動の低迷に伴い公共事業費も減少しており、排出量の多くを占めているがれき類、汚泥、ばいじんのリサイクル製品の公共工事での利用が進まず埋立処分されたことにより、最終処分量は増加傾向にある。なお、平成 21 年度の排出量・最終処分量の減少は、世界的な金融危機の影響と考えられる。

再生利用率を高めるためには、ばいじんや汚泥の再資源化を進めるとともに、積極的な公共工事での利用を促進することが必要である。